

ルール精査の結果、今年度(2012 年度)の成績について以下の訂正をさせていただきます。

訂正方法については各項目毎に適宜述べているとおり、7 月 17 日更新分より適用させています。それ以前の日付による野手・投手の成績データについては、本紙でもって訂正とさせていただきます。

また、各項目の訂正範囲は先述のとおり、今年度(2012 年度)開始以降の成績に限らせていただいております。昨年度以前の成績および通算成績については、以下の訂正処理を行いませんことご容赦ください。

■2012 年度野手成績(PA-D3_XXXXXX X は日付識別の数)

打点の項：7 月 17 日(PA-D3_120717)更新分より、以下のとおり減算した。

それ以前のデータについては、下記減算の一覧によって訂正とする。

訂正点：失策による得点など、以下に挙げる打点項目「以外」での得点について、誤って打点に参入していたため、この分を減算する。

打点項目：適時打、犠打、犠飛、邪飛、内野ゴロ、野選、満塁時の四死球、打撃妨害、走塁妨害。これらによる走者の本塁生還。

減算一覧：・120226 5 回表 5 番 r y c h 選手 三失①→三失(1)
・120408 3 回裏 2 番 N t S e 選手 三失①→三失(1) ※
・120408 3 回裏 4 番 N i 選手 遊失①(E 間 1)→遊失(2) ※
・120408 5 回裏 2 番 N t S e 選手 遊失①→遊失(1) ※
・120408 7 回表 8 番 サムライ 選手 三失①→三失(1)
・120513 2 回表 11 番 エカ 選手 遊失①→遊失(1)
・120513 7 回裏 3 番 U n 選手 遊失①→遊失(1) ※
・120520 3 回表 7 番 カーブ 選手 遊失②→遊失(2)
・120520 3 回表 8 番 つんでれ 選手 三失①→三失(1)
・120520 4 回表 8 番 つんでれ 選手 遊失①→遊失(1)
・120520 4 回表 9 番 サムライ 選手 三失①→三失(1)
・120520 5 回表 3 番 やえん 選手 遊失①→遊失(1)
・120610 6 回裏 4 番 B b 選手 三失①→三失(1) ※
・120617 1 回裏 7 番 M j 選手 捕失①→捕失(1) ※
・120617 2 回表 4 番 K b t 選手 二失①→二失(1) ※

※当球団所属外選手のため、下記一覧には入れていない。

結果一覧：r y c h 選手# 4：誤打点「8」－減算「1」＝正打点「7」
エカ選手 # 6：誤打点「1」－減算「1」＝正打点「0」
カーブ選手 # 7：誤打点「11」－減算「2」＝正打点「9」
サムライ選手# 9：誤打点「4」－減算「2」＝正打点「2」
つんでれ選手# 11：誤打点「2」－減算「2」＝正打点「0」
やえん選手 # 25：誤打点「6」－減算「1」＝正打点「5」

■2012 年度投手成績(PA-D4_XXXXXX X は日付識別の数)

打点の項：7 月 17 日(PA-D4_120717)更新分より、以下のとおり減算した。

それ以前のデータについては、下記減算の一覧によって訂正とする。

訂正点：以下に挙げる失点について、下記事由から誤って自責点に参入していたため、この分を減算する。特記事項のない限り、チーム自責点にも同じ処理をする。

また一箇所、自責点の計算ミスが発覚したためこの分を加算する(傍線部)。

誤認事由：3 アウト機会取得以後の失点は自責点にならないとするルールについて、「二死以後の失策等による」3 アウト機会取得以後と誤って解釈していたため。

減算一覧：・120205 4 回裏 1 番手つんでれ選手 自責 1→自責 0
・120205 6 回裏 2 番手あかがね選手 自責 1→自責 0
・120520 2 回裏 1 番手つんでれ選手 自責 1→自責 0
・120520 5 回表 2 番手O k 選手 自責 1→自責 0 ※
・120520 5 回裏 2 番手あかがね選手 自責 1→自責 0
・120520 6 回裏 2 番手あかがね選手 自責 2→自責 0
・120617 2 回表 1 番手つんでれ選手 自責 3→自責 4
・120617 4 回表 2 番手あかがね選手 自責 1→自責 0

※当球団所属外選手のため、下記一覧には入っていない。

結果一覧：つんでれ選手# 11：誤自責「11」－減算「2」＋加算「1」＝正自責「6」

あかがね選手# 27：誤自責「6」－減算「5」＋加算「0」＝正自責「1」

補注 1：本紙のと通りの訂正処理をした後に 7 月 15 日試合結果分を成績へ反映したため、上記のすべての数値は 6 月 17 日試合までの成績に対する訂正である。そのため、

1) 7 月 17 日付で更新した成績データは、本紙訂正処理以外の更新はない。

2) 7 月 15 日実施の試合結果を反映した成績データは、7 月 23 日付で掲載した。

補注 2：上記で述べている訂正処理の範囲は成績データ(ナンバリング D3 および D4 のもの)に対するものであり、試合結果データ(ナンバリング D5 のもの)については、上記訂正箇所についてすべて訂正処理を施し、処理後のデータを訂正前のデータに上書きでアップデートしている。つまり、本紙でもって訂正と代えるデータ対象は、7 月 17 日より前にアップした成績データ(ナンバリング D3 および D4 のもの)である。

以上